

## 現行ガイドラインの記載事項と改訂の検討が必要と考えられる箇所

### 1. 本ガイドラインの策定について(p.1～7)

#### (1)石綿について(p.1～2)

- ・石綿のリスク、種類、建築材料の種類等について記載している。

#### (2)ガイドラインの趣旨(p.3)

- ・発注者又は自主施工者が実施するリスクコミュニケーションの基本的な考え方や手順を取りまとめている。
  - ✓ 情報の適切な共有、相互に意思疎通を図ることによりリスクを低減する。
  - ✓ 自身による実施が難しい場合は、代行者に委託してもよい。ただし、あくまでも責任者は発注者又は自主施工者となる。
  - ✓ 工事受注者は発注者が行うリスクコミュニケーションの実施に協力する。
  - ✓ 条例等に規定がある場合はそちらを優先する。

#### (3)対象とする工事(p.3)

- ・対象はすべての解体等工事としている。

#### (4)ガイドラインにおける留意事項(p.4)

- ・日常での石綿使用建築物の維持管理は対象外であること、事前調査や解体等工事の石綿漏洩・飛散防止対策はマニュアルを参照することとしている。

#### (5)ガイドラインにおけるリスクコミュニケーションの定義と目的(p.4～6)

- ・ガイドラインにおけるリスクコミュニケーションの定義と目的を規定している。
  - ✓ 定義: 正確な情報を工事発注者又は自主施工者と工事受注者が周辺住民や地方公共団体等関係機関と共有し、相互に情報や意見を交換して意思疎通を図ること。
  - ✓ 目的: 相互理解を深め信頼関係を構築し、必要に応じて飛散防止対策の質を深め、リスクの低減に役立てること。

### <改訂の検討が必要と考えられる箇所と対応(案)>

#### (1)石綿について

特定建築材料の説明部分について、特定建築材料の範囲が拡大されたため、修文が必要。また、参照しているマニュアルが改訂されたため、記載の修正が必要。

#### (3)対象とする工事

対象となる工事の範囲に変更はないが、レベル3建材や仕上塗材の除去等工事が特定工事の対象に含まれたことから、修文が必要。

#### (4)ガイドラインにおける留意事項

参照しているマニュアル類が改訂されたため、記載の修正が必要。

#### その他

(2)の趣旨や(5)の定義と目的、メリットについて、改訂の必要はあるか。

## 2. リスクコミュニケーションの手順(p.7～27)

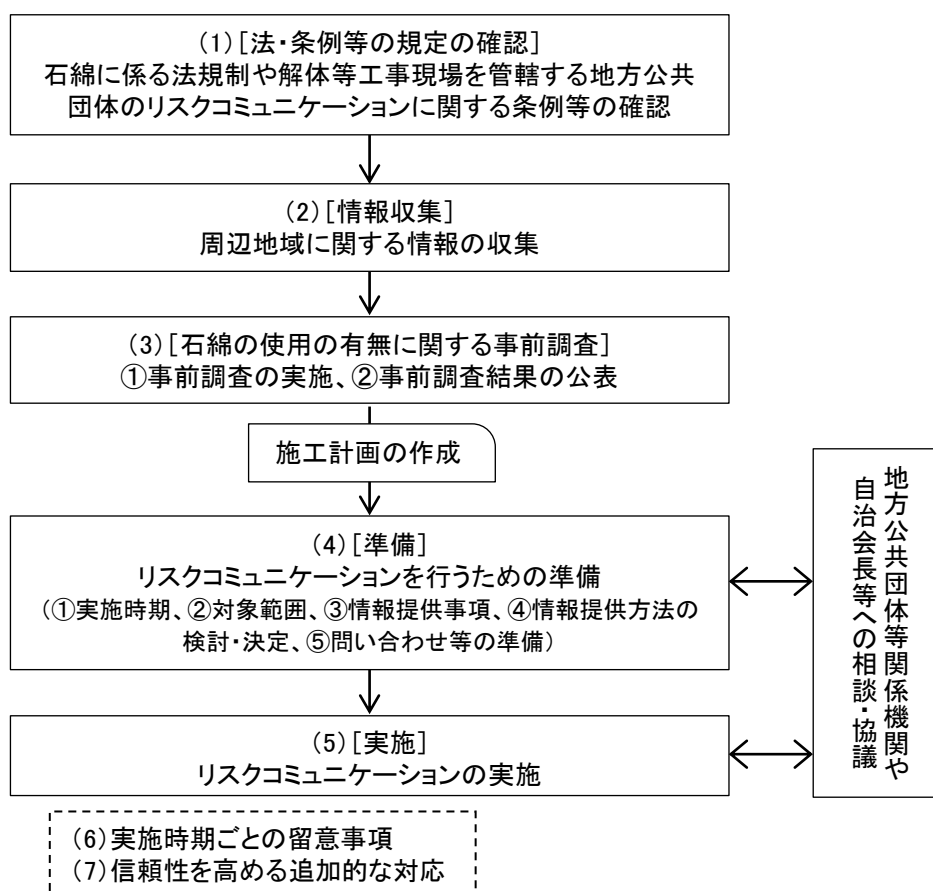


図1 2. リスクコミュニケーションの手順(ガイドライン p.7 図 2.1 に一部加筆)

### (1) 法・条例等の規定の確認(p.7)

- ・リスクコミュニケーションを進めるに当たっては大防法や関係法令、条例等の規定がないか確認し、条例の規定がある場合はそれに基づき実施することとしている。

### (2) 周辺地域に関する情報の収集(p.8)

- ・自治会長などの地域のリーダー的役割を担っている人は誰か、過去の解体等工事の事例など、周辺地域に関する情報収集を行っておくこととしている。

### (3) 石綿の使用有無に関する事前調査(p.8)

#### ①事前調査の実施

- ・受注者又は自主施工者がマニュアルに基づき実施し、発注者は適正な費用負担や資料の提供等、事前調査の実施に協力することとしている。

#### ②事前調査結果の公表

- ・工事受注者は、マニュアルを参考に事前調査結果を発注者へ説明するとともに周辺への掲示を行うこととしている。
- ・発注者は、掲示の内容が正しいか確認するとともに特定工事に該当する場合は届出を行うこととしている。

### (4) リスクコミュニケーションを行うための準備(p.9～16)

### ①実施時期(p.9～10)

- ・想定される実施時期について、解体等工事の一般的な流れとともに解説している(p.10 図 2-2)。
- ✓ 解体等工事の実施前、除去等作業の実施中、除去等作業の終了後
- ✓ 事前調査で確認できなかった石綿含有建材が発見された場合や飛散事故等が発生した場合(追加的な実施が必須)。

### ②対象範囲(対象エリア・対象者)(p.11)

- ・工事を行う地域の地理的要件、地域コミュニティの状況(親密か疎遠か)、工事の種類(解体か改造・補修か)、石綿含有建材の種類、使用箇所等により決定することとしている。
- ・個人所有の戸建住宅の場合についても記載している。

### ③情報提供する事項(p.11～13)

- ・解体等工事の実施前、実施中、実施後に情報提供する事項について整理している。

### ④情報提供方法の検討・決定(p.14～16)

- ・情報提供の方法として掲示、チラシの配布・回覧、戸別訪問、説明会を挙げており、それぞれの方法の情報量や双方向性、実施しやすさ、メリットとデメリットを整理している(p.15 表 2-4)。
- ・建物の規模別に推奨される方法を整理している(p.16 表 2-5)。

### ⑤問い合わせ等への準備(p.16)

- ・周辺住民等からの問合せに関する想定問答集の作成、問い合わせ窓口・担当者の設置、石綿漏洩・飛散事故発生時等の対応方法の検討を行うこととしている。

### (5)リスクコミュニケーションの実施(p.17～26)

リスクコミュニケーションの方法ごとに留意事項等を整理している。

#### ①掲示により実施する場合(p.17)

- ・大防法及び石綿則の求める掲示場所について記載している。

#### ②チラシの配布・回覧で実施する場合(p.17～23)

- ・チラシの事例(作業実施前の悪い事例、良い事例、作業終了後の良い事例)と留意事項を記載している。

#### ③戸別訪問による説明を実施する場合(p.24)

- ・戸別訪問時の留意事項を記載している。

#### ④説明会を開催する場合(p.24～26)

- ・説明会開催までの流れや開催時の留意事項を記載している。

#### ⑤その他の方法で実施する場合(p.26)

- ・ホームページやメディアの活用等について記載。

### (6)実施時期ごとの留意事項(p.26～27)

- ・リスクコミュニケーションの実施時期ごとの留意事項を整理している。

### (7)信頼性を高める追加的な対応(p.27)

- ・周辺住民等との良好な関係を築き、より信頼性を高める対応として、届出書等の開示、住民の代表等の現場視察の受入、大気濃度の測定結果の開示などを紹介している。

## ＜改訂の検討が必要と考えられる箇所と対応(案)＞

### (1)法・条例等の規定の確認

- ・特定粉じん排出等作業の拡大にともなう修正が必要。

### (3)石綿の使用有無に関する事前調査

- ・マニュアルが改訂されたため、記載の修正が必要。
- ・掲示事項も変更されているため、参考資料6の掲示の例も差し替えが必要。
- ・特定工事の記載箇所は、届出対象特定工事に修正が必要。
- ・適切な事前調査の重要性では、事前調査を行う者の要件について修正が必要。

### (4)リスクコミュニケーションを行うための準備

- ・①実施時期では、フロー図(図2-2)について必要な修正を行う。
- ・②対象範囲(対象エリア・対象者)を決定する際に作業方法(飛散させるおそれが高い作業か否か)についての記載が必要ではないか。
- ・③対象範囲について、個人所有の戸建住宅の場合の記載は変更する必要はないか。
- ・③情報提供する事項のうち、工事の実施前では届出年月日及び届出先(届出対象特定工事の場合)、工事实施後では、取り残しの確認の実施者などの追加が考えられる。その他情報提供する事項について、追加変更はないか。
- ・④情報提供方法の検討・決定について、例示に加えられる良い情報提供の方法(例えばSNSの活用事例、電子掲示板の設置等)はないか。

### (5)リスクコミュニケーションの実施

- ・①掲示により実施する場合で参照している「技術上の指針」が改訂されているため、記載の修正が必要。また、掲示を行う上での留意事項に追加はないか(掲示と説明のチラシや説明会での説明内容が異なると苦情等につながる可能性がある、変更があった場合の掲示の仕方等)。
- ・②チラシの配布・回覧で実施する場合で掲載しているチラシの事例の年号の修正が必要。また、必要に応じて記載内容の見直しを行う。
- ・それぞれの方法について、良い事例や留意事項(例えば戸別訪問する時間帯や説明会の開催日時の配慮等)があれば反映する。

## 3. 石綿漏洩・飛散事故発生時等のリスクコミュニケーション(p.28～30)

### (1)新たな石綿含有建築材料発見時(p.28)

- ・解体等工事中に事前調査で確認できなかった新たな石綿含有建材の存在が明らかになった場合について、リスクコミュニケーションの実施手順や情報提供する事項の例を記載している。

### (2)石綿漏洩・飛散事故発生時(p.28～30)

- ・石綿漏洩・飛散事故の種類を例示するとともに、事故発生時の手順や情報提供する事項の例、作業終了後に情報提供する事項の例について記載している。

## ＜改訂の検討が必要と考えられる箇所と対応(案)＞

- ・特定建築材料や特定工事の説明部分について、範囲が拡大されたため、修正が必要。

#### 4. 参考資料

1. 石綿による健康リスク(p.1)
2. 石綿含有建築材料の種類(p.2～5)
  - ・石綿含有建築材料の種類について、写真を交えて解説している。
3. リスクコミュニケーション事例における成功点・苦労点(p.6～7)
  - ・平成 27 年度に実施したアンケート結果をケースごとに整理している。
4. リスクコミュニケーションの個別事例(p.8～18)
  - ・個別事例を 11 事例掲載している。
5. 地方公共団体の条例等で規定・指導している解体等工事の周知範囲の事例(p.19～21)
  - ・平成 27 年度に実施したアンケート結果をもとに、自治体による周知方法と周知範囲を整理
6. リスクコミュニケーションで使用する資料の例(p.19～29)
  - ・リスクコミュニケーションで使用する事前調査結果や作業の掲示様式の例を掲載している。
  - (1)事前調査結果の掲示様式の例:石綿則、川崎市
  - (2)作業の掲示:(一社)日本建設業連合会のモデル様式、川崎市
7. 説明会開催の具体的な手順(p.30～36)
8. 想定問答の例(p.37～43)
9. 用語集(p.44～47)

#### <改訂の検討が必要と考えられる箇所と対応(案)>

1. 石綿による健康リスク
  - ・中皮腫患者数などの更新が必要。
2. 石綿含有建築材料の種類、9. 用語集
  - ・特定建築材料の範囲が変更となっているため、修正が必要。
  - ・建築用仕上塗材についても追加が必要。
  - ・成形板や仕上塗材の写真があれば提供いただきたい。
  - ・参照しているマニュアル類が改訂されたため、記載の修正が必要。
3. リスクコミュニケーション事例における成功点・苦労点、4. リスクコミュニケーションの個別事例、5. 地方公共団体の条例等で規定・指導している解体等工事の周知範囲の事例
  - ・自治体アンケートの結果を反映・追加する。
  - ・現行の事例は時点に留意する。
6. リスクコミュニケーションで使用する資料の例
  - ・掲示様式の例について、改訂マニュアルや最新の事例のものに差し替える。
  - ・公開している掲示様式の例があれば提供いただきたい。